

平成
30年度

国民健康保険徴収業務及び レセプト点検嘱託職員募集

- 職種** 徴収員・レセプト点検員
- 採用予定** それぞれ1名
- 業務内容** 【徴収員】国保の徴収に関する業務(内勤・外勤あり)
【レセプト点検員】診療報酬明細等の点検、その他給付に関する業務
- 任用期間** 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 勤務時間** 午前8時30分～午後5時
- 給与** 月給 **175,100円**(別途、通勤手当支給有)
- 休暇** 土日、祝日
※有給休暇、病欠休暇、特別休暇等(忌引・台風等)があります。
- 応募締切** **12月14日(木)午後5時まで**
- 提出書類** ①履歴書(写真添付) ②運転免許所の写し
③医療保険事務士認定証等の写し(レセプト点検員のみ)
- 提出方法** 福祉健康課窓口にて持参または郵送
- 提出先** 〒904-0492 恩納村字恩納2451番地
恩納村役場 福祉健康課 国保係

※ご不明な点がございましたら、下記へご連絡ください。



お問い合わせ：福祉健康課 国保係(担当：野原) ☎966-1207

農業者のみなさん!! 農業者年金に加入しませんか?

加入資格

国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方はどなたでも加入できます。

★農業者年金の5つの魅力★

- ① 支払った保険料の15～30%が節税!
- ② 意欲ある担い手に保険料を補助!
- ③ 終身年金で80歳まで保証付き!
- ④ 少子高齢化時代に強い積立方式!
- ⑤ 保険料の額は自由に決められる!

農業者年金の詳細は...

農業者年金基金ホームページ <http://www.nounen.go.jp>

農業者のみなさん、
老後の備えは万全ですか?

保険料の全額が控除になるので
節税対策になります

恩納村
外間 貴光さん

私は会社員を経て、親の後を継ぎ小規模栽培をしています。加入のきっかけは同じ地域の仲間が農業者年金の加入推進部長で、丁寧に説明してくれて興味を持ち加入しました。農家の年金は国民年金だけなので、上乗せ年金として農業者年金に魅力を感じました。また、頑張れば頑張る分、税金も払わないといけないので、保険料の全額社会保険料控除はメリットです。若いうちは目の前のことで精一杯で、将来のことをあまり考えないと思いますが、農業をしている方は制度を知ってもらいたいです。夢は世界の花を見て回る世界一周旅行と、恩納村でフラワーフェスティバルを開催したいです。

いいね!!
おススメ!

お問い合わせ：JAおきなわ恩納支店 ☎966-8103 恩納村農業委員会 ☎966-1204